

## 平成29年度事業計画

公益財団法人 大阪国際交流センター

昭和62年2月に設立され、本年、設立30周年を迎える公益財団法人大阪国際交流センターは、大阪市における地域国際化協会として、同年9月開設の施設「大阪国際交流センター」を拠点とし、大阪を中心とした関西一円において、市民レベルの相互理解の増進と友好親善の促進を図る様々な事業を実施してまいりました。

公益法人制度改革が進む平成24年4月には、制度改革関連3法のもと公益財団法人として認定され、新たな第一歩を踏み出しました。一方、当財団の設立母体である大阪市における、新たな大都市制度の実現をめざす取り組みや外郭団体もその対象とした行財政改革の一環として、平成26年度には大阪国際交流センター施設運営の民営化が図られ、当財団の経営環境は大きく変化し、経営の自立化が喫緊の課題となりました。

こうした中、当財団では、これまで培ってきた国際交流・協力に関する経験・ノウハウや、行政、経済界、大学、NPO等関係諸団体とのネットワークを有効に活用して各種事業を展開し、地域国際化協会や公益財団法人としての役割を果たすとともに、収益確保等の取り組みを進めて経営の自立化を図るため5ケ年（平成26年度～30年度）に亘る経営計画を策定し、その実現に努めてまいりました。

しかしながら、自立化を目指す経営計画に掲げた自主事業、受託事業の収入の目標を、平成26、27年度において達成することはできず、平成28年度についても、収支の改善は見込まれるものの、目標の達成にまでは至っておりません。そのため、これまでの経過や実績を踏まえ、改めて収支均衡を図り、安定的な運営を図るため、収支計画、組織体制等を見直し、財団経営における今後5年間（平成33年度まで）の中期的な方針、事業の方向性をまとめ直し、経営計画を改定いたしました。

また、大阪市においても、本年1月に当財団を、市が果たすべき役割を補完・代替する活動を行っているとして、「外郭団体として活用する団体」として位置づける方向性が出されております。

こうした状況をふまえ、平成29年度事業として、まず財団本来の社会的使命を果たす交付金事業に一層注力して取組み、財団が市民や社会にとってなくてはならない存在である旨を訴求し、そのプレゼンスを高めます。次に、自立化に向けてこれまで取り組んできた事業のノウハウを生かし社会的ニーズに応えつつ、収支改善に寄与する自主事業の一層の充実と確実な事業受託に努めます。総じて、財団の安定的かつ効率的な運営を目指し現有職員の経験やノウハウの蓄積と活用、更には外部人材の積極的な活用を図り、堅実な事業遂行に向けた取組みを進めてまいります。